

改定「滋賀県淡水真珠振興計画」の概要

I はじめに

1 計画策定の趣旨

- 本県の真珠養殖業は、昭和5年に淡水真珠の養殖が成功したことに端を発し、努力と挑戦を重ね確立された。
- 現在、琵琶湖の淡水真珠は生産量が低迷した状況にあるが、その美しさや希少性から、めぐみ豊かな琵琶湖を象徴するかけがえのない地域資源であり、本県の淡水真珠産業を維持し、次世代にその技術を継承していく必要がある。
- 「真珠の振興に関する法律」の趣旨および国の基本方針に沿って、前期計画期間の満了に伴い改定する。

2 計画の期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

II 現状と課題

- 琵琶湖産淡水真珠は昭和46年に生産量が6,000kgを超え、55年に生産額が41億円に達した。
- 当時は国内はもとより海外にも人気を博し、輸出も盛んだった。
- 昭和60年以降、母貝の成長不良等により生産量が急減した。
- 現在も生産は低迷しており(R2年: 14kg)、生産者団体も解散し、業界としてもまとまった取組が困難となっている。
- 母貝の安定生産が喫緊の課題。その他、漁場の環境改善、真珠施術技術者の育成、関係者間の連携が課題。

III 目指す姿

技術が継承され続け、小さくともキラリと輝く地域資源としてしっかりとした存在感を示す真珠産業

IV

琵琶湖産淡水真珠養殖の振興に関する計画

1 真珠産業の振興のための施策に関する事項

(1) 真珠生産者の経営の安定

- 真珠養殖業者間の情報の共有による課題やニーズの把握
- 生産における協業化による効率化や安定化の促進

(2) 真珠母貝生産の安定化

- 真珠母貝の安定生産・省力化
- 養殖業者間での母貝の融通等の母貝供給体制の構築

(3) 漁場の調査等状況の把握

- 漁場環境のモニタリング・新規漁場開拓のための調査

(4) 漁場の維持または改善

- 水草の異常繁茂の防止（湖底耕耘と水草除去）

(5) 研究開発の推進等

- 母貝の安定生産と高品質な真珠母貝系統の確立にかかる技術開発

(6) 人材の育成および確保

- 新規就業者の確保と指導者への支援
- 真珠生産技術継承のための技術の記録と蓄積

2 真珠の需要の促進のための施策に関する事項

- 淡水真珠の知名度向上に向けて、業界関係者が自主的に行う種々の取組に対して支援を図る
- 出前講座、SNS等により県民の理解・関心を高める

3 令和7年度の指標とする目標